

平成29年3月21日

介護保険課給付係

練馬区高齢者自立支援住宅改修給付事業の変更点について

平成29年4月より、自立支援住宅改修給付事業の内容を下記のとおり変更します。

記

1 設備給付

(1) 支給限度額を引き下げます。

項目	現行	変更後
浴槽の取り替え	379,000円	<u>250,000円</u>

(2) 項目を追加します。

※) 車いす利用者のみ対象

追加項目	支給限度額
<u>玄関スペースの拡張</u> (造作物の撤去工事)	<u>100,000円</u>